西東京市市民協働推進センター

令和元年度第７回運営委員会会議録（確定稿）

■開催日時：令和元年 11 月 19 日(火)午後７時 00 分～9 時 00 分
■開催場所：イングビル３階第 3、4 会議室
■出席委員：海老澤委員、熊谷委員、古林委員、櫻井委員、佐藤委員、樋口委員、久松委員、三好委員＜以上８名、五十音順＞
■事務局　：小松センター長、鈴木副センター長、妻屋福祉活動推進課長、山田地域福祉推進係長、青木主事

1.報　告　事　項

1.業務報告について

事務局より、10 月期の主催事業、ホームページアクセス数、新規登録団体、市民活動相談の状況について説明があった。

委　員：ゆめサロンではどのような活動を紹介したのか教えて欲しい。

事務局：個人の活動では「ピーポ君の家（子どもたちがいつでも駆け込める家）」の登録者、自宅そばの横断歩道を自主的に登下校時刻に交通安全の見守りをしている方、自主的に防災防犯のパトロールを定期的にしている自治会の方、登下校時の交通擁護員の方々の活動を紹介した。

委員長：まちづくり円卓会議での行動宣言も含めて、様子が聞きたい。また、社会教育関係の会議、研修への参加が増えているようだが、社会教育関係とゆめこらぼをつなげるビジョンが聞きたい。

事務局：円卓会議はファシリテーターを新しい方に依頼したことにより、進め方に新鮮さがあった。1 回だけの円卓会議なので、事実を共有した。それぞれの専門家の話を聞くことで気づきがあり、今後はメーリングリストで情報交換等をしていく運びとなった。社会教育委員会とゆめこらぼの関係だが、国で決定した地域学校協働活動を令和３年からスタートすることとなっている。現在実施されている「放課後子供教室」が他の自治体ではその活動にあたる。西東京市は全ての学校で取り入れることを考えている。実際に今ある市民活動を今後、紹介をしていくなどが考えられるが、先ずは西東京市が方針を立てなければならず、協働とはそもそもどういうことなのかということをレクチャーをしている。学校の教育の現場に市民活動が入っていくことで、学校の教育の時間が保証されない様な協働の場にならないよう、協議している。現在の「放課後子供教室」の時間帯が増えていくと思うので、そのやり方が全学校に浸透していく方向で進むのではないかと想像する。

委員長：ボラセンの運営委員会で協議する中で、ボランティアをやりたいという方々に対し、どういう形で力を発揮する場を探るかという議論があり、その中の１つとして「放課後子供教室」とつながるようにはならないかと発言をした。ゆめこらぼ側の動きとリンクしていく事も考えられるのではないか。

事務局：ボラセンでは、以前から総合学習の時間で取り組んできた。学校とボランティア活動の協働の話合いがされている。

2. 11月以降の事業について

事務局より、11月以降の実施事業について説明があった。

委　員：フレスポひばりが丘で開催する意図は何か。

事務局：ゆめこらぼの活動が南側での開催が多く、もう少し中央や北側で開催してもらえないかという声が以前からあった。アスタセンターコートは参加団体が多くなるにつれ制約も厳しくなり、他の場所も候補に探していたところに、新しい商業施設が出来るとのことで、開催できないか丁寧に交渉を進めて決定した。

委員長：今後店舗とのすり合わせがあるのかと思うが、現段階では良い状況で話が進んでいる。

事務局：大和リースは施設のコンセプトとして「地域のコミュニティとして活用してももらいたい」との事だ。

3. センターの業務の執行に関する事項（重点事業の企画）について

事務局より、プロポーザルについて説明があった。

委員長：開館時間、閉所時間が変更になるが、年間のトータル時間数としてはどうか。

事務局：時間数は減少する。日数では9日間の減少だ。

委　員：金曜日の夜開館するのはなぜか。

事務局：募集要項に記載されているので開館はする。その時間帯の利用に関しては貸館に特化する。

委　員：特化するという事は普段は特化していなのか。

事務局：通常行っている相談業務や事業、講座の実施は行わない。人はいるが「場所と機材の利用のみ」とする。

委員長：職員の配置計画はどうなるのか。

事務局：受託当初の職員配置とする。金曜日の2時間のための人件費の追加をして体制を整えた提示をしている。

委員長：トータルの時間数が減っているのなら、それに応じて人件費も圧縮しているのか。

事務局：10月に最低賃金が改訂され人件費が上昇しているが、祝日を閉館することで減少はしている。トータルでの金額は現状とほぼ同じである。

副委員長：土曜日と比べると祝日は利用者が少ないのか。

事務局：祝日は少ない。

副委員長：会社勤務だと9時まで開館しているのはありがたい。自主事業についてだが、参加費や実費を徴収する自主事業はできないのか。

事務局：参加者から徴収をする範囲は「利用料金及びに参加費は実費程度」とし、市の承認が必要になる。

委員長：その部分は事業者の収入にしてよいと一文は入っている。

委　員：委託は主体が行政となるので、行政の考え方が大きく影響する。実費程度とは行政の考え方で、どこまでが実費と考えるかという事だ。

副委員長：5年前の仕様書と比較して、条件的に厳しくなったのか、変わらないのか。

事務局：変更は開設時間と、表現では「大学、高校等」は「教育機関」となった。団体人材育成に重きを置くよう、重点事業の位置づけの変更があった。

委員長：登録団体の人材育成か。

事務局：団体が力をつけていくような支援に重きを置きたいという事だ。

副委員長：5年前のプロポーザルでは受託できるくらいの団体を育成するなど載せていたと思うが、今回はないのか。
事務局：ない。
事務局：消費税が上がったが受託金は変更がないので、事業を減らすなどの対応が必要だ。
委　員：利用料金収入は実費程度としと記載されているが、その他の収入には書かれていない。承認に関しても利用料金収入には記載されている。承認も利用料金収入には記載されている。
委　員：逐一承認が必要だととてもやりにくい。前例があるかないかなどにもよるし、地域によっても市の考えに差がある。今後市民が運営するなら、その部分は研究する必要がある。
事務局：質問項目を出す期間があり質問を出したが、回答は協議の上との返答であった。
委員長：運営の在り方では、職員のスキルアップ、自主財源、ボラセンとの運営が基になっていたと思ったが、プレゼンの中で押していくと考えてよいのか。
事務局：どうプレゼンするかはこれから内部で協議していく。資料を作成するうえでの全体のバランスを見て社協としてこの事業をとる伝え方の精査をしていく。
委員長：プレゼンテーションは年末か。
事務局：12月の中旬にプレゼンテーションを行い、年内に決定するのではないか。
委　員：公開プレゼンテーションなので私たちも参加しても良いのか。日程も公開されるのか。
事務局：公開と記載されているので構わない。
副委員長：他の団体も手があがっているのか。
事務局：あると良い。逆に何故いつも一団体なのか、行政にも考えてもらいたい。
委　員：手をあげる団体名がクローズだと、社協がゆめこらぼを取る強みを説明するのは難しい。
委員長：書類の流れは明日の理事会で確定か。
事務局：会長決裁で書類は動く。理事会には9月に説明している。
委員長：次回の運営委員会で、ある程度の経過報告が聞けるのか。
事務局：そうだと思う。

2. 審　議　事　項

1. 前々回の会議録について
委員長：意見がなければ、確定稿とする。

2. 前回の会議録について
委員長：意見がなければ、確定稿とする。

3. 協　議　事　項

1. センターの業務の執行に関する事項（重点事業の企画）について
事務局より西東京市市民協働推進センター運営委員会委員（案）について説明があった。
委員長：意義が無ければ了承することとする。

4. そ　の　他

1. 第三者評価について
事務局より第三者評価について説明があった。

委員長：第三者評価は確定されており、運営委員会側からも意見が出せればと思う。なかなか厳しい意見もあるようだ。質問だが、『相談事業で出前相談事業を切り出さなくても良い』とはどういう意味か。

事務局：相談事業の実績として件数が少ないので、出前相談というカウントではなく『イベントに参加した中で、相談を受けた』と示した方が良いとの指摘を受けた。

委　員：主なコメントをもう少し詳しく聞きたい。『協働のまちづくりワークショップがもう一歩踏み込んだ取り組みでも良い』とはどういう意味か。また、地域コミュニティ支援施策協力事業の『行政事業への参加協力と位置付ける』とはどういう意味か。主なコメントが少ないので、やはり詳しく聞きたい。第三者評価を参考にし今後の事業を考えていく中で、必要になってくる。

事務局：今日、答えられるところもあれば答えられないところもある。今回の第三者評価の内容を踏まえ、今後の事業を組み立てる上で考えていきたい。次回、資料を手元に置き細かく答えられるようにする。

事務局：第三者評価は次回の協議事項に入れる。

委員長：全体としての評価で「費用対効果」という言葉が頻繁に使われているのが気になる。今、委託金を出している市が求めている成果に達していないということか。

事務局：多くの事をやり過ぎて成果が見えないという指摘を受けた。できるだけ事業を集中させ、効果を追いかける作業をする方が行政からの期待に応えられるのではないかという指摘を受けたと考えている。

委員長：成果の設定だが、社協が思い描いている成果と行政側が設定している成果は一致しているのか。

事務局：講座、イベントを実施する時、目的を達成するためにどのように取組んでいくべきか、その結果どうなったかだ。「イベントで何人集まった」で終わってしまう。その結果、参加者がどうなったか追いかけられない所に費用対効果という形で感じたのではないか。「委託金の中でイベントをやった結果、どうなったのか」という事を、市としてはそこまで知りたいが、こちらでは把握しきれない。市が思い描いている所までは至っていないという事だ。これからの５年間のプロポーザルの計画の中ではその部分に力を入れ、事業を減らし目的と成果に力を入れて計画を立てている。

委　員：理屈の中では、確かに効果測定をすることはあるが、一つの企画をやったからといって、それが「花が開く」ことの因果関係を証明するのは難しい。そこをどう捉えるかだ。この企画を打ったからこういう成果があったという事は、他の可能性を全て否定しないと出て来ない。そこをどう論理を組むのか。ＡとＢの企画の相互作用で結果が出た場合、ＡかＢか分類が仕切れない。理屈はわかるが尺度をどう作るのかが疑問だ。

委員長：ビジネス的な成果の捉え方はどうか。

委　員：イベントの結果は後追いすることになる。イベント終了後にアンケートを取り、3 月後に後追い調査のアンケート出すが、1%帰ってくれば良い。現在イベントが多いのであれば減らす。効果を実証するのであればＡのイベントに出た方はＢには参加させない。ＡとＢ両方に参加した方の結果とどう違うかのかの 3 パターンを取る事になる。

委　員：即効性があるものしかできなくなる。

事務局：全てが、即効性があるとは言えない。テーマによってはゆっくり土壌を作ることから携わらないと、目に見える成果にならないものもある。

事務局：即効性のものはないので「相乗効果でこうなる。だから1年かけてこういう事をやっている」という事が打ち出せればよいのではないか。

委　員：それぞれに3か月後にどうなったか聞く事になる。

委　員：定期的に同じテーマで開催する方法もある。企業では結果が出したいので、一年の計画が決まればまずやってしまう。人が来なければやめるという事も含めて動く。しかし、ゆめこらぼの場合は計画を立てたものを止めることが難しいのではないか。

副委員長：ゆめサロンを毎月1回やっているのであれば、今年のテーマを決めそれに向かって一年間やっていくかだ。テーマも参加者に決めてもらえばよい。それをゴール設定にしておけばサロン事業自体の成果として、目標設定に近づけたことになる。

委　員：テーマが広いのでテーマを絞れば、意見も出る。絞ったことに対する結果がでるのではないか。

委　員：そういう意味では効果性は図れない。それだけで「成果があったか、なかった」と物事を決められない。話し合いの中で、こういうことをやってはどうかという意見交換の方が、生産的だと思う。この結果がどうだったかに重きはなく、むしろ「そこに対して何か提案や方法を考えていくプロセスが良いのではないか」と考える。次回に受託が決まっているか分からないが、もし今後につながるという意味で話す機会があれば、そこで話すことが大切だと思う。

委員長：次回質問に答えられるように資料を揃えてもらい、それに対して事業をどうしていくかは12月の段階でわかるか否かだが、深い情報交換をする。

2. 次回運営委員会日程について

日時：12月17日（火）19時～20時

会場：イングビル3階　第3,4会議室